

園内での業務撮影を行う際の誓約書

富山県中央植物園内において業務撮影を行う際には、下記の事項の遵守を誓約します。

- 1 開園・閉園時間を守ります。
- 2 他の入園者の迷惑になる次の行為を行いません。
 - (1)園路をふさぎ、通行を妨げること。
 - (2)撮影場所を囲み、近づけないようにすること。
 - (3)大きな音楽を鳴らしたり、大声を出したりすること。
 - (4)許可なく他の入園者を撮影すること。(映り込みも不可。)
- 3 植物の花や枝、葉を採取したり、損傷や形状を変える行為を行いません。
- 4 芝生以外の植物や木の根を踏みません。(特にサクラ・ウメ園の菜の花やサクラの木の根など)
- 5 園内の施設、器物を傷つけたり、損壊させる行為を行いません。
- 6 園内に植物を持ち込みません。
(ただし、ドライフラワーについては、事前に園の許可が得られた場合にのみ持ち込みます。)
- 7 園内の植物、落葉、落枝、木の実(どんぐりや栗など)などは園外に持ち出しません。
- 8 鉢植えや園内の器物の位置を動かしません。
- 9 レフ板やスポットライトを使用する際は、他の入園者の通行を妨げません。
- 10 職員の指示に従います。

____年 ____月 ____日

住所 _____

業者名 _____

担当者名 _____

連絡先(電話番号) _____

上記誓約事項に違反した場合は、即時退園を求めるとともに、次回以降の予約・入園をお断りいたします。

富山県中央植物園
園長 中田 政司